

25-D-1267
2025年12月10日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価結果を公表します。

株式会社住友倉庫

グリーンローン

新規

総合評価

Green 1グリーン性評価
(資金使途)**g1**管理・運営・
透明性評価**m1**

借入人	株式会社住友倉庫（証券コード：9303）
評価対象	グリーンローン
分類	長期借入金
貸付人	株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする シンジケーション団
実行額	140 億円
実行日	2025年12月15日
返済日	2032年12月15日
返済方法	満期一括返済
資金使途	本町ガーデンシティテラスの取得資金

評価の概要

▶▶▶1. 株式会社住友倉庫の概要

住友倉庫は1899年創業の大手倉庫会社である。倉庫、港湾運送、国際輸送、陸上運送などの物流事業のほか、東京住友ツインビルディングなど都市部の所有地を活用した不動産事業を営む。海外では、米国や欧州、中東、中国などに拠点を有するほか、成長が期待されるシンガポールやタイなどの東南アジア地域での海外物流にも注力している。2025年3月期営業収益の構成は物流事業94%、

不動産事業 6%と、その大半を物流事業が占めている。物流セグメントにおける事業別構成は倉庫業 18%、港湾運送業 18%、国際輸送業 30%、陸上運送業ほか 34%となっている。

▶▶▶2. 住友倉庫の ESG 経営及び脱炭素に向けた取り組み

住友倉庫は、気候変動は重要な経営課題の一つであるという認識のもと、住友倉庫グループ企業行動指針の1つに「環境の保全」を挙げるとともに、環境方針を定めている。持続可能な社会の実現に貢献するため、企業活動による環境負荷を軽減するなど、環境保全に関する取り組みを継続的に進めている。

2023 年度より開始した第 5 次中期経営計画においては ESG 経営を事業戦略の1つに掲げる。環境目標としては、2030 年度までに住友倉庫単体の温室効果ガス排出量 (Scope1+2) を 2018 年度比で 50% 削減するとしている。目標の達成に向けた具体的な取り組みとしては、省エネ機器の導入拡大、太陽発電システムの導入拡大、再生可能エネルギーの活用、社用車の EV 化及び EV 用充電スタンドの設置を挙げる。実際に、再エネ電力の調達や、省エネ法に基づく中長期なエネルギー使用量削減に向けた取り組み、倉庫の屋上を活用した太陽光発電設備の導入、保有設備における空調の更新及び照明器具の LED 化、グリーンビルディングの取得、社用車の EV 化等の取り組みが進捗しており、2024 年度までの実績として 2018 年度比 32% の削減を達成している。なお、上記の取り組みの一部はグリーンボンドによる調達資金が活用されている。Scope3 については、具体的な目標を設定していないものの、削減に向けた取組みを実施している。具体的には、2025 年 5 月に、東京都「航空貨物輸送での SAF 活用促進事業」における貨物代理店に選定され、SAF¹の環境価値を利用した低炭素輸送サービスの提供などを開始している。

▶▶▶3. グリーンローンについて

今般の評価対象は、住友倉庫が調達するグリーンローン（本借入金）である。JCR では、本借入金が「グリーンローン原則²」及び「グリーンローンガイドライン³」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参考して JCR では評価を行う。

住友倉庫は本借入金における資金使途を、BELS 評価 (ZEB Oriented) を取得済みのグリーンビルディング（本町ガーデンシティテラス）の取得資金及びそのリファイナンスとして充当する。当該建物は、40% 以上の一次エネルギー消費量削減を期待できることから、明確な環境改善効果を有する物件であると判断できる。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本借入金における資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

資金使途の対象となるプロジェクトの選定プロセスについて、住友倉庫の経営陣が関与するよう適切に定められている。グリーンローンで調達された資金は、経理部によって適切に管理されると

¹ SAF (Sustainable Aviation Fuel)：廃食油、サトウキビ等のバイオマスや廃棄物を原料とする、低炭素の持続可能な航空燃料。カーボンニュートラルの実現に向け、次世代の航空燃料として期待されている。

² Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025"
<https://www.lsta.org/content/guidance-on-green-loan-principles-glp/>

³ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000264120.pdf>

ともに、内部監査や外部監査を通じた統制が働く仕組みになっている。レポートティングについては、資金充当状況及び環境改善効果に関する項目を適切に定め、ウェブサイト等で開示することとしている。以上より、JCR は住友倉庫における管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価(資金使途)」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。また、本借入金は「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 資金使途のグリーンローン原則等への準拠及び意義
3. 環境・社会に対する負の影響について
4. SDGsとの整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

III. レポートティング

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

評価フェーズ 1: グリーン性評価

g1

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

住友倉庫が本借入金で資金使途としたグリーンビルディングは、地域、国又は国際的に認知された認証を上位 3 区分までの認証レベルで取得済みであり、環境改善効果が期待される。

1. プロジェクトの環境改善効果について

本借入金によって調達された資金は、表 1 に示す本町ガーデンシティテラスの取得資金として充当される。本借入金により、これまでの共有から単独所有となる。

住友倉庫の不動産事業は倉庫用地の再開発を発祥として展開してきたが、近年は再開発に加え、新規不動産の取得を推進している。本借入金の対象プロジェクトについて、同社の賃貸オフィスビルポートフォリオにおける中核物件として取得される。本町ガーデンシティテラスは、ZEB Oriented を取得済みである。

表 1 対象物件の概要⁴

項目	内容
物件名	本町ガーデンシティテラス
所在地	大阪市中央区安土町 3 丁目 5-13
主要用途	事務所、店舗
敷地面積	1,487.79 m ²
延床面積	19,146.78 m ²
階数	地上 19 階・地下 2 階
竣工年月	2023 年 3 月
環境認証	BELS 評価 ZEB Oriented

⁴ 評価対象者提供資料より JCR 作成。

BELS (建築物省エネルギー性能表示制度)

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称 (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は BEI (Building Energy Index) によってレベル分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。従来の基準(平成 28 年度基準)では 1 つ星から 5 つ星の 5 段階で評価されており、2 つ星は省エネ基準を満たしている。

改正建築物省エネ法の 2024 年 4 月 1 日施行により、2,000m² 以上の非住宅大規模建築物を対象の省エネ基準が厳格化された。施行後の省エネ基準は建物用途によって異なり、物流施設を含む工場等では 25%以上削減、事務所・学校・ホテル・百貨店等では 20%以上となっている。同改正に基づき、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が 2024 年 4 月に強化され、BELS に新基準(令和 6 年度基準)が導入された。新基準においては、再生可能エネルギー設備がある住宅及び非住宅に対しては、レベル 6 (消費エネルギー削減率が 50%以上) ~ レベル 0 (消費エネルギー削減率が 0%未満) の 7 段階で評価され、再生可能エネルギー設備がない住宅に対しては、レベル 4 (消費エネルギー削減率が 30%以上) ~ レベル 0 (消費エネルギー削減率が 0%未満) の 5 段階で評価される仕組みとなっている。新基準における BELS のレベル 4 (消費エネルギー削減率が 30%以上 40%未満) 以上は、全ての非住宅建築物の省エネ基準を満たす建築物を対象として付与されており、一部の用途については誘導基準になっている。住宅については従来の基準と変わらず、消費エネルギー削減率 0%以上が省エネ基準、20%以上が誘導基準となっている。

なお、本資金使途は、2024 年 4 月以前に BELS 評価の 5 つ星を取得しており、資金使途として適切であると JCR は評価している。

ZEB (Net Zero Energy Building)

ZEB (Net Zero Energy Building) は、建築物における一次エネルギー消費量を、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンラインでの再生可能エネルギーの活用等により削減し、正味でゼロにすることを目指した建築物である。ZEB には、①ZEB (省エネ (50%以上) + 創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、②Nearly ZEB (省エネ (50%以上) + 創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、③ZEB Ready (50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物)、④ZEB Oriented (延べ面積 10,000 m²以上で、事務所・学校・工場等の場合は 40%以上、ホテル・病院・百貨店・飲食店・集会所等の場合は 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物) の 4 段階があり、いずれの省エネ性能も BELS の 5 つ星に相当する。本借入金の対象プロジェクトは事務所用途であり、ZEB Oriented を取得していることから、40%以上の一次エネルギー消費量削減を期待できる。

以上より、本借入金の対象プロジェクトは環境改善効果を有すると JCR は評価している。

2. 資金使途のグリーンローン原則等への準拠及び意義

資金使途は、「グリーンローン原則」における「地域、国又は国際的に環境性能のために認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

3. 環境・社会に対する負の影響について

住友倉庫は、本借入金の対象プロジェクトの取得に際し、環境・社会に対する負の影響について特定し、当該建築物が環境に有害な影響を与えないことを確認している。具体的には、土壤汚染の有無について、物件の売主から調査報告書の提示を受けることで確認している。

JCR は、本借入金の対象プロジェクトについて、環境・社会に対する負の影響が考慮され、適切な対応が行われていると評価している。

4. SDGsとの整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の力を強化する。
ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

評価フェーズ 2: 管理・運営・透明性評価

m1

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本借入金における目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

住友倉庫は「住友倉庫グループ企業行動指針」を策定しており、その一つに「環境の保全」を挙げ、地球環境の保全に自主的、積極的に取り組むとしている。加えて、環境方針を策定している。

住友倉庫グループ 環境方針⁵

住友倉庫グループは、気候変動対策をはじめとする地球環境の保全が事業上の重要課題の一つであるという認識のもと、持続可能な社会の実現に貢献するため、企業活動による環境負荷を軽減するなど環境保全に着実かつ継続的に取り組みます。

1. 環境に関する法令等を遵守します。
2. エネルギー効率の高い省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの活用を計画的に推進します。
3. 環境に配慮した製品の購入及び活用に努めます。
4. 水資源その他の資源の保全・有効活用に努め、廃棄物の削減とリユース・リサイクル活動を推進します。
5. 環境保全への取組みを推進し継続的な改善を図るため、体制の整備、環境データの取得及び環境目標の設定とその定期的な見直しを行います。
6. 従業者一人ひとりが環境問題に対する意識を高め、環境保全活動に自主的に取り組めるよう本方針の周知徹底と環境教育に努めます。
7. 本方針は一般に公表します。

5 出典：住友倉庫ウェブサイト <https://www.sumitomo-soko.co.jp/sustainability/activity/environment/policy.html>

同社は、本借入金の対象プロジェクトの実施は環境方針の2及び3に資する取り組みであるとしている。

また、住友倉庫は第5次中期経営計画において、事業戦略の一つにESG経営を挙げている。特に環境に関しては、2030年度までに住友倉庫社単体のスコープ1+2において、温室効果ガス排出量を2018年度比で50%削減するという環境目標を設定しており、本借入金の対象プロジェクトの実施は同社の不動産事業における温室効果ガス排出量の削減に資するものとなっている。

以上の通り、本借入金の対象プロジェクトの実施は、同社の行動指針や環境方針の実行、環境目標の達成に資するものとなっていることをJCRは確認している。

2. 選定基準

住友倉庫は本借入金における適格クライテリアとして、下記の基準を満たすグリーンビルディングとしている。JCRはプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

- 以下の評価又は再評価のいずれかを取得済あるいは取得予定の資産であること
 - BELS評価（非住宅、ZEB含む）
 - ・2024年3月末日までに取得の場合 3つ星以上
 - ・2024年4月1日以降取得の場合 BELSレベル4以上

3. プロセス

調達資金の使途となるプロジェクトは、経理部において適格クライテリアへの適合を確認の上、選定される。その後、取締役会等で審議され、代表取締役社長を含む経営陣の承認によって機関決定される。JCRは、資金使途の選定及びグリーンローンの実行のいずれのプロセスにおいても、経営陣が適切に関与していると評価している。

住友倉庫のグリーンローンに関する目標、選定基準及びプロセスについては本評価レポートにて開示される。また、住友倉庫は、グリーンローン実行時に対象プロジェクト等に関する開示を金銭消費貸借契約書や本評価レポートで行うことを予定している。したがって、貸付人に対する透明性は確保されている。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、住友倉庫の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

本借入金による調達資金は、あらかじめ選定された対象プロジェクトに1年以内に全額が充当される。調達資金の追跡管理は経理部が担当し、支払が発生した都度、経理部に報告される仕組みとなっており、経理部長による承認プロセスを経て、内部管理システム等に記録される。調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理される。なお、調達資金の返済が完了する前にグリーンビルディングを売却する場合は、貸付人と協議のうえ調達資金残高を直ちにまたは約定に基づき返済する。

調達資金の資金管理については、内部監査及び監査法人による外部監査の対象となっている。調達資金の管理に関する帳簿については、同社の社内規定に基づきグリーンローンの返済まで保存される。

以上より、JCRでは、住友倉庫の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

III. レポートイング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後の投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、住友倉庫のレポートイングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

資金の充当状況に係るレポートイング

住友倉庫は、本借入金により調達した資金の充当状況について、年次でウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、貸付人に説明するとともに、可能な範囲でウェブサイトにて開示することを予定している。

環境改善効果に係るレポートイング

住友倉庫は、グリーン適格事業の環境改善効果に関するレポートイングとして、グリーンビルディングに関して取得した環境評価の種類とそのランク、電力使用量、水使用量及びCO₂排出量を年次でウェブサイト上で開示する予定である。

JCRでは、住友倉庫が区分所有に関するレポートイングを同社ホームページで公表していることを確認しており、本件についても同様に公表される予定であるため、適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、住友倉庫がサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署や外部の専門家の知見を取り入れつつ本借入金の資金使途を特定している点について、高く評価している。

住友倉庫は、「信用を重んじ」「確実を旨とし」「浮利にはしらず」という住友の事業精神のもと、「物流という万人が必要とする社会インフラを、時代をこえて真摯に下支えするとともに、お客様と社会が求める新たなサービスの創造に努める」を企業理念として定めている。企業理念の実現に向けてグループ各社に所属する者一人ひとりが実践すべき指針として住友倉庫グループ企業行動指針を策定しており、その一つに「環境の保全」を挙げ、「地球環境の保全に自主的、積極的に取り組む」としている。また、2023年度より開始した第5次中期経営計画において、ESG経営を事業戦略の1つに掲げるなど、持続可能な社会の実現に貢献するため、環境保全に関する取り組みを継続的に進めている。

ESG経営の取り組みとして環境目標を設定しており、「2030年度までに住友倉庫単体のScope1+2において、温室効果ガス排出量を2018年度比で50%削減」するとしている。具体的な取り組みとしては、省エネ機器の導入拡大、太陽発電システムの導入拡大、再生可能エネルギーの活用、社用車のEV化及びEV用充電スタンドの設置を挙げる。実際に、再エネ電力の調達や、省エネ法に基づく中長期的なエネルギー使用量削減に向けた取り組み、倉庫の屋上を活用した太陽光発電設備の導入、保有設備における空調の更新及び照明器具のLED化、グリーンビルディングの取得等の取り組み、社用車のEV化が進捗しており、2024年度までの実績として2018年度比32%の削減を達成している。なお、上記の取り組みの一部はグリーンボンドによる調達資金が活用されている。Scope3については、具体的な目標を設定していないものの、削減に向けた取組みを実施している。具体的には、2025年5月に、東京都「航空貨物輸送でのSAF活用促進事業」における貨物代理店に選定され、SAF⁶の環境価値を利用した低炭素輸送サービスの提供などを開始している。

住友倉庫は2022年にTCFDによる提言に賛同し、提言に基づく開示を実施している。同社は、シナリオ分析によってGHG排出への課税や規制の強化や燃料転換に伴うエネルギーコストの急増を移行リスクとして特定しており、上述した環境目標はこれらの移行リスクに対応するためのもの

⁶ SAF (Sustainable Aviation Fuel)：廃食油、サトウキビ等のバイオマスや廃棄物を原料とする、低炭素の持続可能な航空燃料。カーボンニュートラルの実現に向け、次世代の航空燃料として期待されている。

となっている。また、機会としては、自然エネルギーを使用した倉庫需要の増加や自然エネルギーの活用による市場価値の増加を挙げ、リスク・機会の両面の動機づけによって環境目標の達成に向けた取り組みが進められていることが確認できる。

このような気候変動に対する取り組みは重要な経営課題として位置づけられており、代表取締役社長が委員長を務めるCSR委員会によって、経営判断、業務執行、気候変動に関する具体的な課題の特定等が実施される体制が構築されている。CSR委員会は取締役会に監督される形になっており、取締役会はCSR委員会より報告を受けることに加え、経営上重要な事項については取締役会にて意思決定を行う。また、CSR委員会を構成する部会の一つである環境部会は、環境課題の解決に向けた全社的な取り組みを推進する役割を担い、環境保全に関する実務を所管する事業推進部の参画の下、リスクの特定、戦略への反映を行っている。住友倉庫は、必要に応じて社外の外部機関・有識者の助言やコンサルティングを活用しており、同社の戦略・方針に社外の知見が反映されていることをJCRは確認している。

以上より、JCRでは、住友倉庫がサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の専門部署や外部の専門家の知見を取り入れている点について、高く評価している。

評価フェーズ 3: 評価結果(結論)

Green 1

本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・稻村 友彦

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行及び/又はグリーンローンの実行（以下、グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」、グリーンボンドの発行とグリーンローンの実行を総称して「グリーンファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、たゞ、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアチブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル